

令和元年10月1日(火)



「のべしん災害復旧ローン」の取扱いのお知らせ

この度、9月の竜巻災害により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。
延岡信用金庫では、被災された皆さまの資金ニーズにお応えするために、下記の通り「のべしん災害復旧ローン」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。
被災された皆さまの1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

記

- 取扱期間 令和元年10月1日(火)～令和元年12月30日(月)お申込分まで
- ご融資金額 500万円以内
- ご融資期間 3ヶ月以上10年以内(元金返済据置期間は6ヶ月以内)
- ご融資利率 年1.50%(保証料込)固定金利
- ご返済方法 元利均等毎月返済 / 元金均等毎月返済
※保証金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可
- ご利用いただける方 竜巻災害により被害を受けた方で下記のすべてに該当する方
当金庫の営業地区内に居住または、勤務されている方
満20歳以上の方
しんきん保証基金の保証を受けられる方
- お使いみち 被災からの生活再建にかかる次の資金
①住宅の補修・修繕費用
②自動車の修理・買換費用
③家具・家電等の修理・買換費用
④当金庫で借り入れたしんきん保証基金保証付ローンの借換資金
※事業資金、個人間売買、支払済資金は取扱いの対象となりません

※お申込には必要な書類がございますので、詳しくは窓口にお尋ねください。また、所定の審査がございますので、審査結果によってはご希望に添えない場合がございますことを予めご了承ください。

以上

【本件に関するお問合せ先】

延岡信用金庫 業務部 0982-22-1111
又は、最寄りの本支店迄